

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 良一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3121
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 三宅 一徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 受注工事損失引当金繰入額の計上(連結)

当該事象の発生年月日

2020年8月5日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社グループのエンジニアリング事業で建設中のインドネシア共和国における火力発電所土木建築工事につきましては、今後の損失見積額を受注工事損失引当金として計上しておりますが、現地国通貨の為替相場が前年度末に比べて円安に進み、現地工事費用を期末外国為替相場により換算した結果、受注工事損失引当金繰入額(売上原価)を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第1四半期連結決算において、売上原価に約34億円を計上いたしました。

(2) 減損損失の計上(個別・連結)

当該事象の発生年月日

2020年8月5日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社が所有する千葉工場の土地の一部の譲渡及び譲渡した土地の賃借に関する契約を締結いたしました。当社に原状回復義務が生じることから、その費用を資産除去債務として計上しております。また、これに伴って計上した有形固定資産についてはその全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第1四半期個別決算および連結決算において、特別損失に減損損失約8億円を計上いたしました。

(3) 関係会社事業損失引当金戻入額の計上(個別)

当該事象の発生年月日

2020年8月5日(取締役会決議日)

当該事象の内容

当社グループの市原グリーン電力株式会社等の株式譲渡に伴う関係会社株式売却益及び上記(1)の損失の計上などにより、関係会社事業損失引当金戻入額を特別利益として計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第1四半期個別決算において、特別利益に関係会社事業損失引当金戻入額約18億円を計上いたしました。

以 上